

【交付書面】



第117期 報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7240/>



NOK株式会社

(証券コード 7240)

株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員 鶴 正雄

《目次》

株主の皆様へ	1
財務ハイライト（連結） （第117回定時株主総会招集ご通知交付書面）	2
事業報告	
1. 企業集団の現況	3
2. 会社の現況	13
連結計算書類	
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
計算書類	
貸借対照表	24
損益計算書	25
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	26
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	28
監査役会の監査報告	30
（ご参考）	
トピックス	33
株主メモ	

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

ここに、当社グループの第117期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の報告書をお届け申しあげ、当期の業績につきご報告させていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申しあげます。

当社グループは、経営の基本として「技術に裏打ちされた独自性ある、かつ社会に有用な商品を世界中で生産・販売する」ことにより高い収益力を持つ強い企業集団をつくりあげることが重要と考え、この考えに基づき事業経営を展開しております。

当期の連結業績といたしましては、売上高は7,099億5千6百万円（前期対比4.0%の増収）となりました。損益については、営業利益は153億7千8百万円（前期対比50.9%の減益）、経常利益は265億5千7百万円（前期対比42.5%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は133億2千万円（前期対比48.4%の減益）となりました。

当期は、新型コロナウイルス感染拡大による中国でのロックダウンや半導体等の部品供給不足の影響で経済活動が一時収縮するも、段階的に持ち直しの動きがみられました。しかしながら、原材料価格・エネルギー価格の高騰、ロシア・ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクや、一部で継続する半導体等の部品供給不足等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、シール事業は、売上高は増収であったものの、営業利益は、売価転嫁を上回る原材料価格ならびにエネルギー価格の高騰等により減益となりました。電子部品事業は、売上高は増収、人件費の抑制と為替の影響により、営業損失の幅は縮小しました。電子部品事業のさらなる収益力の回復が課題となっており、各種施策を鋭意推進してまいります。

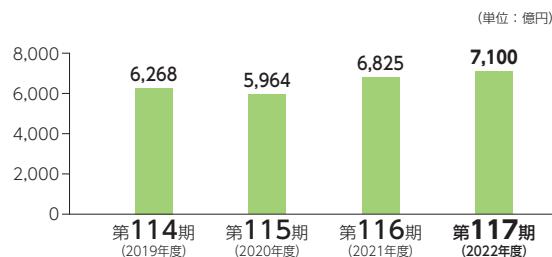
詳細につきましては、後記の「事業報告」をご参照くださるようお願いいたします。

株主の皆様におかれましては、当社グループを取り巻く環境と経営の方向性、さらには私どもの決意の程に深いご理解をいただき、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

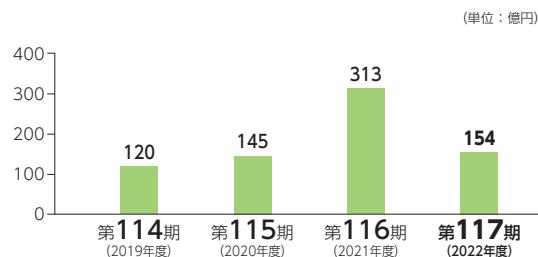
2023年6月

財務ハイライト（連結）

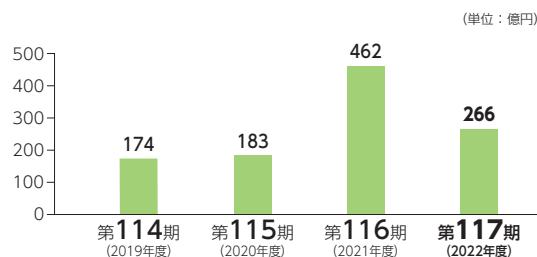
売上高



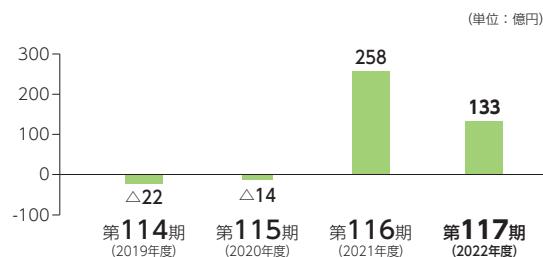
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)



総資産／純資産



(注) 財務ハイライト（連結）に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

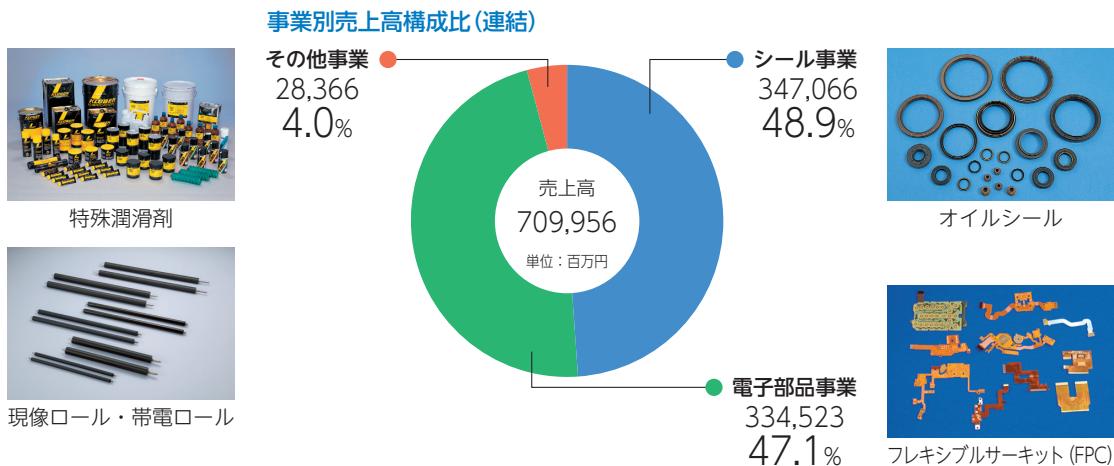
① 事業の経過および成果

当期の当社グループを取り巻く経営環境については、新型コロナウイルス感染拡大による中国でのロックダウンや半導体等の部品供給不足の影響で経済活動が一時収縮するも、段階的に持ち直しの動きがみられました。しかしながら、原材料価格・エネルギー価格の高騰、ロシア・ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクや、一部で継続する半導体等の部品供給不足等により、先行き不透明な状況が続いております。

自動車業界は、中国でのロックダウン、半導体等の部品供給不足の影響により国内外の生産が一時落ち込んだものの、足元では緩やかな回復基調にあります。しかしながら、未だ半導体等の部品供給不足の影響は継続しており、先行き不透明な状況となっております。

電子機器業界は、中国での二度に及ぶロックダウンにより、スマートフォンの需要は減少しました。また、ハードディスクドライブについても需要は減少しました。

このような環境の中、当社グループにおける事業別の状況は次のとおりです。



■事業別の状況

[シール事業]

自動車向けは、中国のロックダウン、半導体等の部品供給不足の影響はあったものの、為替変動や原材料価格・エネルギー価格の高騰に伴う売価転嫁の影響が大きく、販売は増加しました。一般産業機械向けは、建設機械向けを中心に中国のロックダウンの影響があったものの、国内の工作装置向け等の需要は堅調に推移しました。また、為替変動や原材料価格・エネルギー価格の高騰に伴う売価転嫁の影響により、販売は増加しました。しかしながら、全体を通して、為替影響と売価転嫁の影響を除くと、実質の売上高は減少しました。

その結果、売上高は3,470億6千6百万円（前期対比3.2%の増収）となりました。営業利益は、売価転嫁を上回る原材料価格ならびにエネルギー価格の高騰等により、178億8千5百万円（前期対比49.6%の減益）となりました。

[電子部品事業]

自動車向けは、中国のロックダウン、ロシア・ウクライナ情勢の影響、半導体等の部品供給不足の影響はあったものの、需要は増加しました。スマートフォン向けは、中国の一部都市における新たなロックダウンの影響で、需要は減少しました。また、ハードディスクドライブ向けの需要についても減少しました。全体を通して販売は増加したものの、為替変動の影響が大きく、実質の売上高は減少しました。

その結果、売上高は3,345億2千3百万円（前期対比4.2%の増収）となりました。営業損失は、人件費の抑制、為替変動の影響により、37億1千2百万円（前期は50億4千万円の営業損失）となりました。

[その他事業]

自動車の減産に伴い特殊潤滑剤の需要は減少したものの、事務機向け製品の需要回復、および為替変動の影響が大きく、販売は増加しました。

その結果、売上高は283億6千6百万円（前期対比11.8%の増収）となりました。営業利益は12億円（前期対比34.3%の増益）となりました。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高は7,099億5千6百万円（前期対比4.0%の増収）となりました。営業利益は153億7千8百万円（前期対比50.9%の減益）、経常利益は265億5千7百万円（前期対比42.5%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は133億2千万円（前期対比48.4%の減益）となりました。

② 設備投資および資金調達状況

生産能力の増強に係る投資を中心に、主に国内および中国・東南アジア諸国において総額477億5千9百万円（前期対比16.4%の増加）を投資しました。

資金は、自己資金にて対応いたしました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルスの影響による行動制限から経済活動が回復に向かう一方で、原材料価格・エネルギー価格の高騰、ロシア・ウクライナ紛争をはじめとする地政学リスクや、一部で継続する半導体等の部品供給不足等により、先行き不透明な状況となっております。

シール事業では、自動車向けについては、半導体等の部品供給不足は徐々に緩和され、国内外の生産も徐々に回復し、販売は増加する見込みです。一般産業機械向けについても、中国でのロックダウンが解除され、建設機械や農業機械向けを中心とした需要が堅調に推移すること等から、販売は増加する見込みです。一方で、原材料・エネルギー価格の高騰、地政学リスクによる影響等、外部環境の不透明感が強い状況が続くと見込まれているため、これらの懸念に対し継続して対処してまいります。また、安定した品質・安定した製品供給体制を維持するとともに、自動車の電動化等の中長期的な事業環境の変化に対応するべく、新事業・新商品の開拓にも取り組んでまいります。

電子部品事業では、自動車向けについては、シール事業と同様に中国のロックダウンからの回復や半導体等の部品供給不足が解消に向かい、需要が回復する見込みです。また、国内外での電動化の加速もあり、販売は増加する見込みです。スマートフォン向けは、買い替えサイクルの長期化により販売は横ばいとなる見込みです。ハードディスクドライブ向けについては、市場は縮小傾向にあるものの、データセンター向けの需要は回復する見込みです。引き続き、電動車向け製品のさらなる拡販等、需要変動の少ない事業領域を拡大することで変動の影響を受けにくい体質作りを進めるとともに、世界各地で拡大していく電動車需要に対しては地産地消の考え方をもとにした最適地生産を推進してまいります。

その他事業では、特殊潤滑剤は、自動車の減産等により一時的に販売が落ち込んでおりますが、徐々に回復する見込みです。事務機向け製品は、事務機市場の成長鈍化による需要減少に対応することが課題となっております。引き続き、生産性の改善や品質・コスト面での競争力、および収益の向上に取り組んでまいります。

また、当社グループを取り巻く中長期的な環境は、電動自動車をはじめとするテクノロジーの進化、環境規制の強化等、スピードを増して大きく変化しています。こうした中、自らも変革することで中長期にわたる持続的な成長と企業価値の向上を実現できる事業基盤を構築するため、当社は、社会における存在意義を表すパーパス（Our Purpose）と社員の信条や行動指針となる4つのバリュー（Our Values）を定めました。また、本年度から2025年度までの3カ年を対象とした中期経営計画を策定しました。計画は、「変革基盤の構築」を基本方針として、新たな成長ドライバーの創出を含む4つの重点取り組み項目を設定し、グローバルでの成長を目指します。

① パーパス・バリュー

パーパス・バリューは、従来の「経営理念」を現在の社会環境と照らし合わせて再考し、策定しました。これを、日本をはじめグローバルの全社員と共有し、よりよい企業風土を醸成していきます。グループ全体として共通の価値観を持ち、社会に拓かれた未来のために、NOKは変革を推進します。

Our Purpose

可能性を技術で「カタチ」に

Our Values

RESPECT	多様性を認めあう
IGNITE	自分事で考える
EXPLORE	なぜを繰り返す
EXCEED	できないをできるに

そして、夢を追い続ける

② 中期経営計画(2023年4月1日～2026年3月31日)

バリューに沿って行動、実践することで、パーパスを実現し、よりよい社会の実現に貢献してまいります。

■基本方針

「変革基盤の構築」

本中期経営計画では、「変革基盤の構築」を基本方針とし、絶えず変革し続け、計画を達成します。

■重点取り組み項目

1. 新たな成長ドライバーの創出
EV向け製品の機能別開発・拡販、グリーンエネルギー関連の製品開発・拡販、半導体装置向け製品の拡販
2. グローバル成長への事業運営体制の整備
監査等委員会設置会社への移行検討、取締役会のダイバーシティ拡充等、データ利活用の拡大・迅速化、ESG項目への着実な取り組み
3. 多様な人財を活かす基盤の構築
新人事制度導入、人材育成への投資、DE&Iへの取り組み
4. 経営資源の最適運用
適正価格による受注の徹底、資本政策の実行（①自己株式の取得、②配当方針をDOE（株主資本配当率）2.5%以上に変更、③政策保有株式の売却）

(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第114期 (2019年度)	第115期 (2020年度)	第116期 (2021年度)	第117期 (2022年度)
売上高 (百万円)	626,815	596,369	682,507	709,956
営業利益 (百万円)	12,028	14,467	31,337	15,378
経常利益 (百万円)	17,373	18,339	46,168	26,557
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)	△2,218	△1,361	25,835	13,320
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	△12.83	△7.87	149.37	77.55
総 資 産 (百万円)	728,695	803,000	857,324	862,750
純 資 産 (百万円)	447,238	502,114	554,355	577,346

- ・第114期（2019年度）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、世界的な景気の後退を受け、売上高は減収となりました。損益面では、販売の減少、および償却費の増加等により、営業利益、経常利益ともに減益となりました。また、電子部品事業における固定資産減損損失の計上等により、当期損失となりました。
- ・第115期（2020年度）は、下期に入り一定の需要回復があったものの、前期に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた経済活動の停滞等により、売上高は減収となりました。損益面では、人件費・経費等の削減、償却費の減少効果等により、営業利益・経常利益は増益となったものの、子会社の事業構造改善費用の計上等により、当期損失となりました。
- ・第116期（2021年度）は、半導体等の部品供給不足や東南アジア地域での新型コロナウイルスの感染拡大による影響はあったものの、需要回復により売上高は増収となりました。損益面では、原材料価格の高騰や、人件費・経費の増加がありました。増収の効果により増益となりました。
- ・第117期（2022年度）は、前記（1）「当期の事業の状況」に記載のとおりであります。

ご参考：政策保有株式について

当期末における、当社が保有する政策保有株式（投資有価証券）の貸借対照表計上額は、1,065億8千8百万円であり、上記の当社グループの連結純資産額に対する割合は、18.5%であります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第114期 (2019年度)	第115期 (2020年度)	第116期 (2021年度)	第117期 (2022年度)
売上高 (百万円)	239,123	201,122	226,275	218,710
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	10,303	4,852	13,342	△380
経常利益 (百万円)	24,945	9,296	27,232	9,010
当期純利益 (百万円)	18,905	6,684	22,433	9,052
1株当たり当期純利益 (円)	109.24	38.62	129.63	52.68
総資産 (百万円)	360,055	430,243	418,507	408,551
純資産 (百万円)	220,515	250,741	265,416	258,093

- ・第114期（2019年度）は、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売の減少が影響し、減収となりました。損益面では、人件費・経費の増加や投資有価証券評価損および固定資産減損処理により減益となりました。
- ・第115期（2020年度）は、新型コロナウイルスの感染拡大により、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が落ち込み減収となりました。損益面では、人件費・経費の削減を進めたものの、販売減による影響で減益となりました。
- ・第116期（2021年度）は、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が回復し増収となりました。損益面では、原材料価格の高騰もあったものの、販売増の影響と、子会社からの受取配当金の増加、投資有価証券の売却益の計上等で増益となりました。
- ・第117期（2022年度）は、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が低迷し減収となりました。損益面でも販売の低迷に加えて原材料価格やエネルギー価格高騰等の影響を受け減益となりました。

(4) 企業結合の状況

① 重要な子会社および関連会社の状況

区分	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
事業	シ タイNOK Co.,Ltd. (タイ)	1,200,000 ^{千B}	100.0 %	シール製品の製造・販売
	丨 無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd. (中国)	350,622 ^{千人民元}	— % (50.0)	シール製品の製造・販売
	ル NOK Inc. (アメリカ)	7,200 ^{千US\$}	100.0 %	シール製品等の製造・販売を行っているフロイデンベルグNOKジェネラルパートナーシップへの出資
	ユ ニ マ テ ッ ク 株 式 会 社	400 ^{百万円}	100.0 %	化学合成品等の製造・販売
	業 イ ー グ ル 工 業 株 式 会 社	10,490 ^{百万円}	29.8 % (0.1)	メカニカルシール等の製造・販売
電子部品事業	日 本 メ ク ト ロ ン 株 式 会 社	5,000 ^{百万円}	100.0 %	電子部品の製造・販売
	メクテック Corp. 台湾 (台湾)	367,312 ^{千TNT\$}	— % (85.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd. (タイ)	200,000 ^{千B}	— % (75.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd. (中国)	431,678 ^{千人民元}	— % (97.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州 (中国)	791,236 ^{千人民元}	— % (96.3)	電子部品の製造・販売
その他事業	シ ン ジ ー テ ッ ク 株 式 会 社	350 ^{百万円}	100.0 %	事務機用ロール製品等の製造・販売
	N O K ク リ ュ ー バ ー 株 式 会 社	100 ^{百万円}	51.0 %	特殊潤滑剤の製造・販売

(注) 1. 当社の出資比率欄の () 内は、子会社の所有する出資比率を外数で表示しています。

2. 連結子会社は91社、持分法適用会社は18社 (前記重要な子会社および関連会社12社を含む) であります。

② 重要な提携先

ドイツ連邦共和国のフロイデンベルグ社と資本・技術等全面的な提携をしております。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、次の製品の製造および販売を主要な事業としております。

区 分	主 要 製 品
シール事業	オイルシール、Oリング、防振ゴム、樹脂加工品、ガasket、化学合成品、メカニカルシール
電子部品事業	フレキシブルサーキット、プレジジョンコンポーネント
その他の事業	事務機用ロール製品、特殊潤滑剤、その他

(6) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市
仙 台 支 店	宮城県仙台市	大 阪 第 一 支 店	大阪府大阪市
水 戸 支 店	茨城県水戸市	大 阪 第 二 支 店	大阪府大阪市
宇 都 宮 支 店	栃木県宇都宮市	広 島 支 店	広島県広島市
熊 谷 支 店	埼玉県熊谷市	福 岡 支 店	福岡県福岡市
東 京 支 店	東京都港区	福 島 事 業 場	福島県福島市
東 京 電 子 支 店	東京都港区	二 本 松 事 業 場	福島県二本松市
松 本 支 店	長野県松本市	北 茨 城 事 業 場	茨城県北茨城市
神 奈 川 第 一 支 店	神奈川県海老名市	つ く ば 事 業 場	茨城県つくば市
神 奈 川 第 二 支 店	神奈川県海老名市	静 岡 事 業 場	静岡県牧之原市
富 士 支 店	静岡県富士市	東 海 事 業 場	静岡県菊川市
浜 松 支 店	静岡県浜松市	鳥 取 事 業 場	鳥取県西伯郡
安 城 第 一 支 店	愛知県安城市	熊 本 事 業 場	熊本県阿蘇市
安 城 第 二 支 店	愛知県安城市	湘南開発センター(藤沢事業場)	神奈川県藤沢市

(注) 「湘南開発センター(藤沢事業場)」につきましては、2023年4月1日よりその名称を「湘南R&Dセンター」に改めております。

② 子会社

区分	子会社の名称	事業所	所在地
シ ー ル 事 業	ユニマテック株式会社	北茨城工場	茨城県北茨城市
	NOKエラストマー株式会社	本社工場	福岡県嘉麻市
	NOKフガクエンジニアリング株式会社	本社工場	静岡県菊川市
	佐賀NOK株式会社	本社工場	佐賀県嬉野市
	タイNOK Co., Ltd.	本社工場	タイ チョンブリー県
	無錫NOKフロイデンベルグ Co., Ltd.	本社工場	中国 江蘇省無錫市
	NOKアジア Co., Pte. Ltd.	本社	シンガポール
	関西NOK販売株式会社	本社営業所	大阪府吹田市
	NOKフロイデンベルググループセールスチャイナCo., Ltd.	本社営業所	中国 上海市
電 子 部 品 事 業	日本メクトロン株式会社	本牛久事業社 工場	東京都港区 茨城県牛久市
	メクテック Corp. 台湾	本社工場	台湾 高雄市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd.	本社工場	タイ アユタヤ県
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd.	本社工場	中国 広東省珠海市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州	本社工場	中国 江蘇省蘇州市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. ベトナム Ltd.	本社工場	ベトナム フンイエン省
	メクテックプレシジョンコンポーネントタイ Ltd.	本社工場	タイ アユタヤ県
	メクテック Corp. 香港 Ltd.	本社営業所	中国 香港
そ の 他 事 業	シンジーテック株式会社	横須賀事業場	神奈川県横須賀市
	NOKクリューバー株式会社	北茨城工場	茨城県北茨城市

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
シール事業	20,534名 (1,442名)	462名減 (75名増)
電子部品事業	15,425名 (448名)	877名増 (84名減)
その他の事業	1,954名 (395名)	115名減 (6名減)
合計	37,913名 (2,285名)	300名増 (15名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
シール事業	3,277名 (392名)	72名減 (3名増)
電子部品事業	86名 (6名)	1名増 (増減なし)
その他の事業	56名 (3名)	1名増 (増減なし)
合計	3,419名 (401名)	70名減 (3名増)

平均年齢	平均勤続年数
41.3歳	18.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	40,829 百万円
株式会社みずほ銀行	14,788
株式会社三菱UFJ銀行	10,916
三井住友信託銀行株式会社	2,645
交通銀行股份有限公司	533
第一生命保険株式会社	370

2. 会社の現況

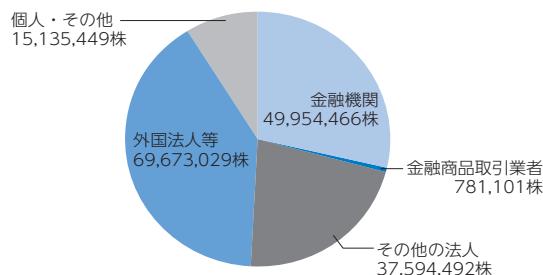
(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 173,138,537株
- ③ 株主数 12,501名 (前期末対比155名減)
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フロイデンベルグ・エス・エー	43,457 千株	25.1 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,131	6.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,436	6.0
正和地所株式会社	8,773	5.1
第一生命保険株式会社	8,000	4.6
トヨタ自動車株式会社	6,809	3.9
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD.	5,824	3.4
株式会社三井住友銀行	4,270	2.5
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	3,739	2.2
N O K 持 株 会	3,556	2.1

(注) 持株比率は自己株式 (79,731株) を控除して計算しております。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,799,866株および従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式1,705,800株は自己株式に含めておりません。

(ご参考) 所有者別株式数



⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として当社役員 (取締役および監査役) へ交付した株式はありません。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、後記 (2) 「会社役員の状況」に記載のとおりであります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	鶴 正 登	
取 締 役 社 長 執 行 役 員	鶴 正 雄	
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	飯 田 二 郎	グローバル事業戦略担当
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	黒 木 安 彦	営業戦略担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	渡 邊 哲	財務本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	折 田 純 一	事業推進本部長兼環境管理室長
取 締 役	法 眼 健 作	
取 締 役	藤 岡 誠	
取 締 役	※ 島 田 直 樹	株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役
常 勤 監 査 役	前 原 望	
常 勤 監 査 役	渡 辺 英 樹	
監 査 役	小 林 修	公認会計士・税理士
監 査 役	小 川 秀 樹	
監 査 役	梶 谷 篤	弁護士

- (注) 1. 鶴 正登氏、鶴 正雄氏、飯田二郎氏、黒木安彦氏は、代表取締役であります。
2. ※印の島田直樹氏は、2022年6月24日開催の第116回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 長澤晋治氏は、2022年6月24日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

4. 2022年6月24日付で、次のとおり取締役の地位および主な担当の異動を行っております。

氏名		新	旧
鶴	正 雄	取締役社長執行役員	取締役社長
飯田	二郎	取締役副社長執行役員 グローバル事業戦略担当	取締役海外事業管 掌
黒木	安彦	取締役副社長執行役員 営業戦略担当	取締役副社長 管
渡邊	哲	取締役専務執行役員 経本部長	専務取締役 本部長
折田	純一	取締役専務執行役員 事業推進本部長	専務取締役 事業推進本部長

5. 2023年1月1日付で、次のとおり取締役の主な担当の異動を行っております。

氏名		新	旧
折田	純一	取締役専務執行役員 事業推進本部長 環境管理室	取締役専務執行役員 事業推進本部長

- 取締役法眼健作氏、藤岡 誠氏、島田直樹氏は、社外取締役であります。
- 監査役小林 修氏、小川秀樹氏、梶谷 篤氏は、社外監査役であります。
- 当社は、社外取締役および社外監査役各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。
- 監査役渡辺英樹氏は財務経理部門での経験を有し、監査役小林 修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員（海外子会社においては、国内からの出向役員に限る）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

11.上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況
鶴 正 登	日本メクトロン株式会社代表取締役会長 NOKクリューバー株式会社代表取締役会長 ユニマテック株式会社代表取締役会長 正和地所株式会社代表取締役会長
鶴 正 雄	NOKフロイデンベルグシンガポール Pte.Ltd.取締役会長 正和地所株式会社代表取締役
飯 田 二 郎	タイNOK Co.,Ltd.取締役会長
折 田 純 一	無錫NOK フロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長 長春NOK フロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長 太倉NOK フロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長
法 眼 健 作	イーグル工業株式会社社外取締役
藤 岡 誠	イーグル工業株式会社社外取締役 日本製紙株式会社社外取締役
島 田 直 樹	イーグル工業株式会社社外取締役 杉田エース株式会社社外取締役 日本ビジネスシステムズ株式会社社外取締役 株式会社レノバ社外取締役
前 原 望	イーグル工業株式会社社外監査役
渡 辺 英 樹	イーグル工業株式会社社外監査役
小 林 修	ニチレキ株式会社社外取締役
梶 谷 篤	イーグル工業株式会社社外監査役 株式会社ディーエムエス社外取締役

② 取締役および監査役の報酬等に関する事項

イ. 取締役および監査役の報酬方針

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定め、本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、取締役の報酬に関しては取締役会にて、監査役の報酬に関しては監査役の協議にてそれぞれ決定しております。

なお、当社は、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性の向上を含む経営上の重要な課題に対応するため、取締役会の諮問機関として、経営監督会議を設置し、役員の指名・取締役の報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。経営監督会議は、社外役員を主要な構成員とする会議体であり、指名・報酬等の経営上の重要な課題に関する確認・助言を行っております。

当社の、取締役および監査役の報酬に関する方針は、以下のとおりです。

・方針の決定方法

取締役の報酬方針については、経営監督会議の助言も踏まえ、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬方針については、監査役の協議にて決定しております。

・基本方針

当社グループは、技術に裏打ちされた独自性ある、かつ社会に有用な商品を世界中で生産・販売することで高い収益力を持つ強い企業になることを目指しております。そして、この方針を、中長期的な視野を持ってグループ丸となって追求することが、当社グループの中長期的な企業価値の向上、およびステークホルダーの満足度向上に資すると考えています。

この方針を遂行するにあたっては、当社グループの中核的な企業の取締役をはじめとする経営陣の目標達成意欲と、ステークホルダーの満足度向上を、その報酬面から促すことが必要と考えております。そのため、当社グループの中核的な企業の経営陣に対しては、新たに一定割合が当社グループの中期計画における重点実施施策にかかるKPI達成度に応じて変動する自社株式報酬を導入することとし、単年度の業績目標達成度に応じて変動する金銭報酬との両輪で、中長期的な企業価値の向上とステークホルダー満足度の向上を目指します。

・個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分・短期成果期待部分・長期成果期待部分からなる、基本報酬（金銭）・短期業績連動報酬（金銭）・中長期業績連動報酬（株式）の三区別としております。一方、社外取締役には、業務執行から独立した社外の立場から客観的なご意見、ご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

また、監査役の報酬につきましても、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じた基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

なお、報酬の支給に関しては、急激な業績悪化や、企業価値毀損の事態があった場合は、臨時に減額または不支給とすることがあります。

当社の取締役の報酬体系は、役職（会長職、社長職、副社長職、専務職等の役付）の職責に応じ、報酬額に階差を

設けるものとし、現在適用する階差は、短期・長期成果部分が基準額であった場合、専務職1に対し、会長、社長職は1.6内外の設定としております。

- ・業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給しております。

短期業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定しております。なお、定量評価における主たる指標である期初営業利益計画（34,800百万円）に対する当期実績は、15,378百万円であります。

中長期業績連動報酬に係る指標は、企業グループの総合的な収益力を高めると同時に、ESGを考慮した経営を進めるという理由から、財務指標をROA、非財務指標をFTSE Russell ESGスコアとしており、それぞれの評価加重を90%・10%としております。

- ・非金銭報酬等の内容およびその額若しくは数またはその算定方法の決定方針

中長期業績連動報酬については、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用しています。これは、対象となる取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役員・在任期間および中期目標の達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付する制度です。

- ・個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針

当社の業域は自動車、電子機器等の部品の製造販売であり、業績が同業界の動向に左右され易い状況も勘案し、取締役の短期業績連動報酬・中長期業績連動報酬の割合は、それぞれ報酬総額の10%・20%としております。

- ・報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給しております。短期業績連動報酬は、取締役会において、期末決算に基づき、上記「業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針」に従い決定し、当該決算に係る定時株主総会までに支給しております。中長期業績連動報酬は、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役員および在任期間に応じて算出される固定ポイントと、中期経営計画達成等に対するインセンティブを高めることを目的とする業績連動ポイントを毎年一定時期に付与し、原則として中期経営計画終了時に、固定ポイントの累計数に相当する当社株式等と、業績連動ポイントの累計数に、中期目標達成度に応じた業績連動係数を乗じた数に相当する株式等を交付および給付します。

・個人別の報酬等の内容の決定方法

個別の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定については、取締役会議長である取締役会長が、経営監督会議の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定しております。

監査役報酬の支給案については、監査役会において監査役の協議により決定しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営監督会議からの助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役および監査役の報酬等については、2009年6月25日開催の第103回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額上限を450百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の総額上限を96百万円、と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は5名です。

また、上記とは別枠で、2022年6月24日開催の第116回定時株主総会において、取締役（ただし、社外取締役および国内非居住者は含まない。）を対象とした業績連動型株式報酬について、当社が拠出する信託金の上限を1事業年度あたり345百万円、交付する株式数の上限を1事業年度あたり32万株として決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名です。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬 (金銭)	業績連動報酬		
			短期 (金銭)	中長期 (株式等)	
取 締 役 (うち社外取締役)	393 (25)	314 (25)	－ (－)	78 (－)	10 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	75 (27)	75 (27)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	468 (52)	390 (52)	－ (－)	78 (－)	15 (6)

(注) 1. 取締役の報酬等の支給人員、および支給額には、2022年6月24日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の人数、およびその在任中の報酬等の額が含まれております。

2. 中長期業績連動報酬の総額は、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式等交付ポイントに係る費用計上額であり、非金銭報酬となります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役法眼健作氏、藤岡 誠氏、島田直樹氏および監査役梶谷 篤氏の兼職先であるイーグル工業株式会社と当社との間に、商品売買等の取引関係があります。

ロ. 当期における主な活動状況

地	位	氏	名	主な活動状況
取	締	法	眼 健 作	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取	締	藤	岡 誠	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取	締	島	田 直 樹	当期開催の取締役会9回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	小	林 修	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	小	川 秀 樹	当期開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会11回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	梶	谷 篤	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 取締役島田直樹氏は、2022年6月24日開催の第116回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条ならびに当社定款第29条の規定により、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ハ. 社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会において、取締役法眼健作氏は、特にグローバルな経営政策等について専門的な立場から、取締役藤岡 誠氏は、経営戦略上の判断および企業コンプライアンスに関する事項等を中心に、取締役島田直樹氏は、会社経営に関する豊富な経験から当社経営全般に対して、各氏とも積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、各氏とも、役員指名・報酬に関する取締役会の諮問機関である経営監督会議の委員として、当事業年度に開催された4回全ての経営監督会議（取締役島田直樹氏は選任以降開催された3回のうち3回）に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	40 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、監査法人日本橋事務所以外の公認会計士または監査法人が監査をしております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ・「業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。
- ・本事業報告に記載の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)	862,750	857,324
流 動 資 産	401,146	407,043
現金及び預金	104,690	113,085
受取手形及び売掛金	141,172	151,015
電子記録債権	19,760	18,489
商品及び製品	49,428	45,650
仕 掛 品	38,999	40,506
原材料及び貯蔵品	31,169	25,104
そ の 他	16,065	13,323
貸 倒 引 当 金	△138	△132
固 定 資 産	461,603	450,280
有 形 固 定 資 産	252,638	249,203
建物及び構築物	95,055	88,204
機械装置及び運搬具	107,778	102,894
工具器具備品	17,591	17,603
土 地	19,609	19,586
リ ー ス 資 産	2,201	1,431
建設仮勘定	10,401	19,481
無 形 固 定 資 産	3,958	3,971
投資その他の資産	205,006	197,105
投資有価証券	163,316	163,644
従業員に対する長期貸付金	1,729	1,990
繰延税金資産	4,965	4,508
退職給付に係る資産	4,574	1,869
そ の 他	30,548	25,234
貸 倒 引 当 金	△128	△142
合 計	862,750	857,324

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負債の部)	285,404	302,969
流 動 負 債	183,319	202,337
買 掛 金	52,839	62,568
短期借入金	54,329	60,545
未払法人税等	2,317	6,924
賞与引当金	11,195	11,148
従業員預り金	16,315	16,318
そ の 他	46,322	44,831
固 定 負 債	102,084	100,632
長期借入金	17,526	10,398
繰延税金負債	13,075	9,404
退職給付に係る負債	63,046	73,355
事業構造改善引当金	—	579
役員株式給付引当金	345	—
そ の 他	8,090	6,893
(純資産の部)	577,346	554,355
株 主 資 本	411,008	412,577
資 本 金	23,335	23,335
資 本 剰 余 金	23,590	23,591
利 益 剰 余 金	368,823	365,880
自 己 株 式	△4,741	△230
その他の包括利益累計額	111,417	89,684
その他有価証券評価差額金	59,186	60,663
為替換算調整勘定	46,440	34,263
退職給付に係る調整累計額	5,790	△5,243
非支配株主持分	54,920	52,092
合 計	862,750	857,324

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額		
	当 期	前 期 (ご参考)	
売上高	709,956		682,507
売上原価	604,383		567,186
売上総利益	105,572		115,321
販売費及び一般管理費	90,193		83,984
営業利益	15,378		31,337
営業外収益			
受取利息	685		235
受取配当金	2,799		2,454
為替差益	1,541		7,073
持分法による投資利益	6,144		3,472
受取賃貸料	859		875
その他の営業外収益	3,114	15,145	3,031
営業外費用			
支払利息	2,802		1,721
その他の営業外費用	1,164	3,966	588
経常利益	26,557		46,168
特別利益			
固定資産売却益	1,490		249
投資有価証券売却益	4,001	5,491	1,567
特別損失			
固定資産除売却損失	1,818		957
減損損失	1,191		833
事業構造改善費用	1,152		636
その他の特別損失	146	4,309	280
税金等調整前当期純利益	27,739		45,278
法人税、住民税及び事業税	10,229		14,383
法人税等調整額	385	10,615	116
当期純利益	17,124		30,778
非支配株主に帰属する当期純利益	3,804		4,943
親会社株主に帰属する当期純利益	13,320		25,835

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)	408,551	418,507
流 動 資 産	176,139	155,032
現金及び預金	33,656	47,053
受取手形	2,349	3,528
電子記録債権	16,180	15,272
売掛金	50,419	51,735
製品	14,543	14,093
仕掛品	671	582
材料及び貯蔵品	3,861	2,242
短期貸付金	42,985	9,699
未収入金	7,593	9,462
その他の現金	3,885	1,370
貸倒引当金	△8	△7
固 定 資 産	232,411	263,474
有 形 固 定 資 産	66,340	72,061
建物	25,196	24,967
構築物	2,158	2,416
機械装置	24,758	25,641
車両運搬具	167	182
工具器具備品	4,812	5,128
土地	5,956	6,065
リース資産	85	38
建設仮勘定	3,204	7,621
無 形 固 定 資 産	24	34
投資その他の資産	166,047	191,378
投資有価証券	106,588	110,662
関係会社株式	39,420	39,949
関係会社出資金	11,396	11,396
長期貸付金	6,289	27,388
前払年金費用	283	44
差入保証金	1,073	1,014
その他の現金	1,078	1,006
貸倒引当金	△82	△84
合 計	408,551	418,507

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負債の部)	150,457	153,090
流 動 負 債	98,858	101,584
買掛金	26,279	25,876
短期借入金	11,767	11,752
未払金	4,492	5,927
未払法人税等	248	4,052
未払費用	1,941	1,860
C M S 預り金	27,711	27,205
賞与引当金	4,520	4,510
従業員預り金	13,773	13,742
その他の現金	8,123	6,656
固 定 負 債	51,598	51,505
長期借入金	2,300	2,117
退職給付引当金	38,139	37,082
役員株式給付引当金	192	-
繰延税金負債	9,136	10,436
その他の現金	1,830	1,869
(純資産の部)	258,093	265,416
株 主 資 本	199,059	204,895
資 本 金	23,335	23,335
資 本 剰 余 金	20,397	20,397
資 本 準 備 金	20,397	20,397
利 益 剰 余 金	159,980	161,311
利 益 準 備 金	2,983	2,983
その他利益剰余金	156,997	158,327
特別償却準備金	20	37
固定資産圧縮積立金	2,467	2,467
繰越利益剰余金	154,509	155,822
自 己 株 式	△4,654	△149
評価・換算差額等	59,034	60,521
その他有価証券評価差額金	59,034	60,521
合 計	408,551	418,507

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額		
	当 期		前 期 (ご参考)
売 上 高		218,710	226,275
売 上 原 価		179,451	175,281
売 上 総 利 益		39,258	50,993
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		39,639	37,650
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)		△380	13,342
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,833		12,508
受 取 賃 貸 料	822		834
そ の 他 の 営 業 外 収 益	685	10,341	1,523
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	810		899
そ の 他 の 営 業 外 費 用	139	950	77
経 常 利 益		9,010	27,232
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	13		26
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,836	3,850	1,560
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損	140		121
投 資 有 価 証 券 売 却 損	—		64
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—		9
関 係 会 社 株 式 評 価 損	529		—
減 損 損 失	658		—
そ の 他 の 特 別 損 失	0	1,328	2
税 引 前 当 期 純 利 益		11,532	28,621
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,033		6,873
法 人 税 等 調 整 額	△553	2,479	△685
当 期 純 利 益		9,052	22,433

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 吉 岡 智 浩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 高 橋 秀 和
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NOK株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NOK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 吉 岡 智 浩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 高 橋 秀 和
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NOK株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

NOK株式会社 監査役会

常勤監査役	前	原	望
常勤監査役	渡	辺	英 樹
社外監査役	小	林	修
社外監査役	小	川	秀 樹
社外監査役	梶	谷	篤

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

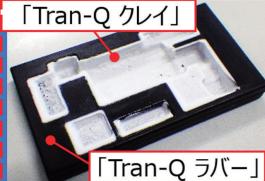
(ご参考) トピックス

～NOKの技術力を複合した熱伝導部材～ 「Tran-Qクレイ」 × 「Tran-Qラバー」



電気自動車（EV）は大きな電力で車両を動かす事が必要になります。その際、駆動モーターや電力コントローラーは発熱し、その熱が作動を阻害する要因となってしまうため、放熱させる機能が必要になります。EV関連で時々耳にする“熱マネジメント”の一つがこれに当たります。

NOKでは、自社固有技術である、材料の混練や分散技術を駆使し「Tran-Qクレイ」を、またゴムの材料配合や加硫技術を駆使し「Tran-Qラバー」を開発し販売を開始しております。今般、これらを複合することで、両製品の優れた点を取り込んだ熱伝導部材である複合タイプを開発いたしました。NOKはお客様のニーズ・ご要望を固有技術でカタチにし、ソリューションを提案し続けます。

	「Tran-Q クレイ」	複合タイプ	「Tran-Q ラバー」
	 熱伝導率:2.8W/m・K 硬さ:Hs~4相当	 「Tran-Q クレイ」 「Tran-Q ラバー」	 熱伝導率:1.2W/m・K 硬さ:Hs60
柔らかさ	柔	→	硬
熱の伝わりやすさ	優	→	可
密着度合い	優	→	可
組立て作業性	可	←	優

～モビリティの電動化に寄与するNOKの防振技術と製品例～ ハイダンピングラバー「HDR」

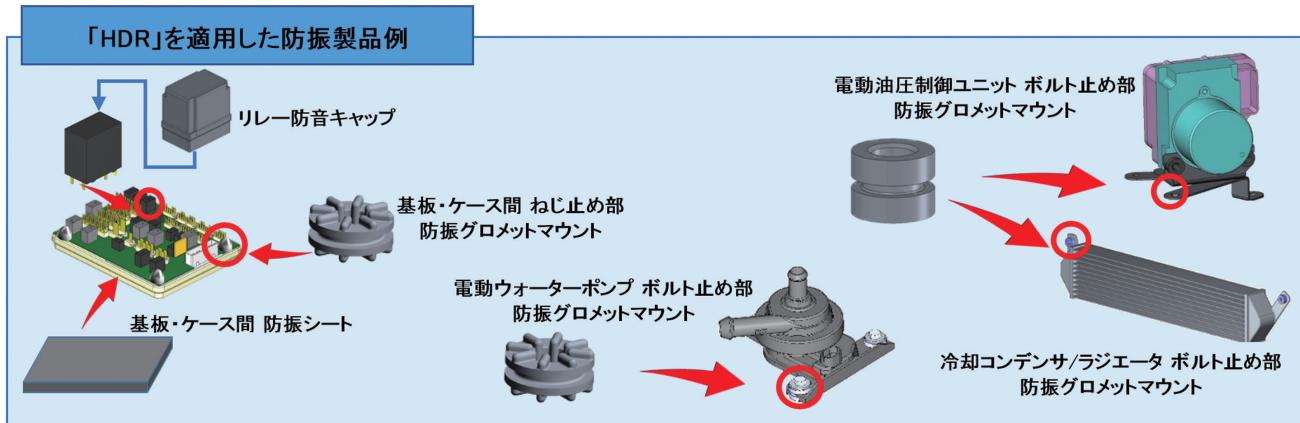


自動車等の電動化に伴い、それまでは内燃機関によって目立たなかった音や振動の顕在化、電動デバイスの高出力化や部品構成の変化による音・振動問題の複雑化等、車内外での音や振動に対する要求レベルはますます高度化しています。

NOKでは、これらの問題の解決に貢献するため、日々開発・研究に取り組んでいます。その中でもハイダンピングラバー「HDR」は、共振振動を含めた幅広い周波数帯の振動を低減することができる、NOKが開発したオリジナルの高機能ゴム材料の

一つです。高い減衰性能と、マウントやストッパーとして求められる強度や耐久性とを併せ持ち、また、電子基板向けにも安心してお使いいただけるようアウトガス*対策グレードもラインナップする等、「HDR」を適用した防振製品で、お客様の防振・防音ニーズに応えています。

*有機材料等から発生するガスで、電気回路の接触不良を引き起こす可能性があるもの



使い捨て可能な排尿検知センサー「C-Letter」



NOKと、グループ会社である日本メクトロン株式会社（以下MEK）は、MEKが長年にわたり開発・設計してきたフレキシブルプリント基板（FPC）の技術ノウハウを活用し、使い捨て可能な排尿検知センサー「C-Letter」を開発いたしました。

MEKの独自技術によって、従来のRFIDタグを濡れ検知可能なデバイスとし、さらに、薄くて柔らかい不織布でデバイスを挟むことで、違和感なく快適に使用いただけることを実現しております。また、介護施設で使用されている見守りシステムや記録システムと連携することで、使用者の排泄タイミングを自動的に記録することが可能となります。

介護において排泄ケアは日常的に頻回に行われ、高齢者の尊厳とプライバシーにも関わるものであるため、これを補助できるツールが求められています。NOKとMEKは長年培った技術を生かし、今後もこれらのニーズに応えられるよう取り組んでまいります。



排尿検知センサー
「C-Letter」

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月
配当金受領株主 確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.nok.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います)
単元株式数	100株
上場取引所	東京証券取引所 プライム市場 略称：NOK (コード7240)

ホームページのご案内

当社の決算情報をはじめ、当社をより理解していただくための様々な情報を掲載しております。

<https://www.nok.co.jp/ir/>



【お知らせ】

- 住所変更等のお手続きについて
 - 株主様の住所変更等各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設された口座管理機関（証券会社等）で承ります。お手続きの詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください（株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください）。
 - 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金について
未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。
- 株式に関するマイナンバー制度のご案内
市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係手続きが必要となります。このため、株主様からマイナンバーをお届出いただく必要がございます（お問合せ先は「1. 住所変更等のお手続きについて」と同様になります）。

単元未満株式の買取請求のご案内

～単元未満株式（100株未満）をお持ちの場合～

株主様が所有されている単元未満株式（100株未満の株式）につきましては、証券市場での売買ができない等制約がございます。単元未満株式は、当社に対し時価で売却（買取請求）できませんので、ご希望の株主様は次の通りお問い合わせください。

- 証券会社等の口座に記録された単元未満株式の買取請求手続き・手数料等の詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。
- 特別口座に記録された単元未満株式は、当社所定の手続きにより時価で売却（手数料無料）することができます。お手続きの詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

NOK株式会社

〒105-8585 東京都港区芝大門1-12-15

TEL (03) 3432-4211 (代表)

URL <https://www.nok.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。